

り周知をしていただきたいなと思っております。きのうの答弁で、町内にも大手紳士服のお店が対象になっているということもありましたもので、1件ではありますけれど、そういうのもあるということを知っていただければ少しは心の変化もあるのではないかと。事故が起きてから増えるみたいなことはやはり避けていかなければいけないのかなと思ひまして、少し早いですが、私の質問を終わりとさせていただきます。

議 長 以上で6番議員熊田和人君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。

再開は13時ちょうどです。

(11時57分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長 事前に申し上げます。会場内が大分蒸し暑くなっておりますので、上着等を脱いで各自対応してください。

休憩を解いて再開いたします。

ここで申し上げます。次の一般質問のため、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員長の出席を求めましたので、御報告いたします。

通告9番、14番議員、石井勲君。

1 4 番 通告9番、14番議員、石井勲です。

本定例会最後の質問者です。大変お疲れと思いますが、御協力のほう、よろしく願いいたします。また、本日は選挙管理委員会委員長さんをお迎えしております。御足労おかけしますがよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、1、(仮称)大井中央公園事業の進捗状況は、2、住民の選挙意識は、の質問事項にて伺います。

昨年末の町長就任以来、6カ月になろうとしている。小田町長におかれましては精力的な町政をこなし、町民の期待に応えようと奮闘してられる。自身の選挙公約で掲げられた、諸課題に対しても政策を実行すべく前向きに進められていることが見受けられます。特に自治会等々の連携を密にする政策においては目に見えてきていると感じております。

しかし、町事業の課題は新規政策以外にも継続事業や町民意識の中に幾つかの見逃せない課題が見受けられます。

そこで、以下の二つの課題について、細目で6項目伺います。

1、（仮称）大井中央公園事業。当初計画より遅れている。遅れた理由も説明されているが、理解でききれない思いがある。そこで、細目にて4点伺います。

①公共施設管理者負担金の支払いが完了した後でなければ工事ができないと説明されたと理解しているが、これは区画整理事業での公共施設管理者負担金制度では最初から事前に判明していたと考えます。

②公園の設計等が進んでいるが、着工がおくれることにより、再度設計調整をしていくのか。

③防災機能をもたせる公園の予定であった。防災無線関連のデジタル化を優先し、その後と説明されたと記憶している。昨日の同僚議員の質問の中で、防災倉庫関連の答弁があったが、防災関係の整備計画等の進捗状況は。

④公園の整備が遅れる状況であることから、完成し、使用開始の年月は。

2、住民の選挙意識は。

①大井町では近年の選挙において、投票率が近隣市町の中でも低い傾向だと思われる。18歳までに年齢は拡大されたが、選挙に対する住民意識について町長の見解は。

②選挙管理委員会では、投票率について心配され、議論されていると思いますが、投票率向上のために対策を具体的に考える必要があると思いますが、委員長の見解は。

以上、登壇での質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

町長 それでは、通告番号9番、石井勲議員の御質問に答弁させていただきます。
一つ目の、（仮称）大井中央公園事業の進捗状況はとの御質問についてお答えさせていただきます。

（仮称）大井中央公園については、平成26年度には「基本計画」策定業務として、現状把握、敷地分析、ゾーニング計画等を策定し、基本計画図を作成いたしました。平成27年度には基本設計の事前作業といたしまして、公募により集まっていたいただいた7人のメンバーからなるワークショップを開催し、公園に必要な機能、施設、配置等について、年代別の利用者目線で町民の意見を集約

いたしました。平成28年度では、この意見集約結果を反映した「公園基本設計」を行い、平成29年度から「公共施設管理者負担金」の支払いを始め、平成30年度では、実施設計を行ったところでございます。

まず1点目の「公共施設管理者負担金の支払い完了後でなければ工事ができないと説明されているが事前に判明していたと考えるが。」の御質問ですが、公共施設管理者負担金につきましては、計画している（仮称）大井中央公園の面積が広いこともありまして、その負担金も大きいものとなっております。当初の計画では、平成29年度、平成30年度の2カ年で公共施設管理者負担金を支払い、公園用地を確保した後、平成31年度に公園整備工事に着手する予定でございました。

しかし、公共施設管理者負担金の財源となる社会資本整備総合交付金の充当率が必ずしも高くなく、一般財源の負担が多くなり、財政運営にも影響を及ぼすことが考えられるため、公共施設管理者負担金につきましては、区画整理事業の工事の進捗状況に合わせて、平成29年度、平成30年度、平成31年度の3カ年で支払うように計画を変更いたしました。

一方、公園整備工事については、平成31年度、平成32年度で実施する予定で県と打ち合わせていましたが、特段指摘もなかったため、計画どおり実施する予定でございました。

しかし、再度、今後の公園整備工事について県に確認したところ、「公共施設管理者負担金の支払いが完了していなければ、公園の整備に着手できない。」という回答がございました。この回答を受けて、公園整備工事期間を令和2年度から令和3年度の2カ年と変更せざるを得ない状況となりました。御理解のほどお願い申し上げます。

次に、2点目の「公園の設計等が進んでいたが、再度設計調整をしていくのか。」との御質問ですが、平成30年度事業で実施設計委託を行い、整備工事に必要な設計図書を作成したところでございます。

現在、その成果につきまして、庁内で再検討している段階であり、公園の将来の維持管理面につきましても同様に、庁内で検討している段階でございます。

また、現在行われている区画整理事業の工事内容によりましては、平成30年度に行った公園実施設計の内容に修正が必要な場合もあり、これにより、実施

設計の一部修正もあるのではないかと考えております。

3点目の「公園内に予定する防災関係施設の整備計画について」の御質問ですが、公園内にもたせる防災機能は、大きく公園整備事業の中で行う機能付加と別途防災部局において整備を予定している防災事業がございます。

まず、公園整備事業の中で行う機能付加といたしましては、災害時に煮炊きができる、かまどベンチ2カ所、整備を計画していますマンホールトイレの汚水を流すための手押しポンプ1カ所、平常時はあずまやとして使用し、災害時には柱の間からカーテン状のシートを引き出しテントシートで囲うことで、一時避難場所や救護室としてだけでなく、支援拠点や救援物資の仕分け場などとして利用できるあずまやを、3カ所設置する計画です。

なお、マンホールトイレの上物に関しては公園内に建築予定の防災備蓄倉庫内に保管予定であり、防災備蓄倉庫の建設にあわせ設備の購入・保管を実施していくことを計画しております。

次に防災事業として整備を予定しているのは、防災備蓄倉庫の建設及び飲料水兼用耐震性貯留槽の設置ですが、いずれも令和2年度設計、令和3年度施工で計画を進めております。

防災備蓄倉庫に関しましては、単に現存する金子防災倉庫の代替施設といった位置づけだけではなく、支援物資の受け入れ先としての受援機能を持ち合わせた防災拠点施設として整備することを予定しております。

現在、計画の概要として想定している施設の規模は、一つ一つの物資のコン包サイズを踏まえ、受援対応も考慮した上での備蓄品保管スペース、出入り口や通路といった動線及び仕分けに必要なスペース、屋外用資材の専用保管スペース、そのほかにも事務スペースや受援者等が待機・休息できるようなスペースなども整備する必要があると考えており、メインの備蓄倉庫スペースで210平方メートル程度、その他のスペースを加えるとおおむね300平方メートル弱くらいの施設規模を計画想定しています。

なお、本倉庫建設の財源としては国庫補助の活用を予定しており、既に県を通じて補助対象事業に該当する施設整備計画がある旨を、国に回答しておりますが、国庫補助を活用するに当たっては、耐震・耐火建築物であること、非常用電源設備を備えた施設であることが必要条件であるため、このあたりは補助

金の条件に合致した内容で整備してまいりたいと考えております。

また、県内においても同補助金を活用して建設された同規模の備蓄倉庫が幾つかあることを確認しておりますので、近々、該当自治体に施設の視察を行い、設計に必要な具体のイメージをつかんだ上で、仕様を固めてまいりたいと考えております。

もう一つの整備予定施設である飲料水兼用耐震性貯留槽に関しましては、総合体育館の避難所指定はもとより、公園自体も避難場所として利用することを見越した上で、60トンクラスの貯留槽の設置を計画しております。こちらも国庫補助の活用を予定した中で、基準に適用する2次製品の地下式貯留槽を公園内に埋設する形を考えております。なお、実際の給水時に必要な附属設備は、新たに建設する防災備蓄倉庫内で保管する計画としております。

次に4点目の「完成し、使用開始の予定年月は。」との御質問ですが、先ほど述べましたとおり、公園整備工事の着手は令和2年度を予定しております。なお、公園整備工事の事業費や工事規模が大きいこともあり、単年度内で整備工事を行うことはなかなか難しいと考えております。

よって現時点では、令和2年度から2カ年で公園整備工事を完成させることを目標としております。このことから、公園の完成、供用開始時期は、現時点では、令和3年度末を見込んでおります。

次に、住民の選挙意識の御質問の①の「大井町では近年の選挙における投票率が近隣市町の中でも低いと思われる。選挙に対する住民意識について町長の見解は。」との御質問でございますが、私も昨年12月執行の大井町長選挙において、有権者の皆様の御信任をいただき、町政を担わせていただいておりますが、その際の投票率は48.37%であり、前回の平成26年執行の同選挙に比較して10ポイント近く下がってしまったことは、大変残念に感じておるところであります。

また、本年4月7日執行の神奈川県議会議員・知事選挙における知事選挙の本町の投票率も36.17%と、足柄上地区1市5町の中で最も低かったことに寂しい思いがいたしました。

選挙につきましては、民主主義の根幹をなすものであり、投票率が低いということは、国や地方自治体の行方が投票した人だけの意見で決まることとなり、

健全な民主主義とは言いがたいものと考えております。

大井町においては、過去の町長選挙・町議会議員選挙において、無投票になった選挙が非常に多く、町民が争いや競争を好まない気質であるのではないかと感じられ、残念ながらその分選挙に対する意識が低いものと察するものでございます。

選挙の執行に関しましては、本日、杉崎委員長にお越しいただいておりますが、地方自治法の規定により選挙管理委員会が所管し、私の権限の及ぶ範囲ではございませんが、選挙管理委員会の投票率向上のための施策執行に対しましては、予算の確保等できる限り協力をしてまいりたいと考えます。

以上、登壇での私の答弁とさせていただきます。

選挙管理委員会委員長

質問事項②の「選挙管理委員会として、投票率の向上のために対策を考える必要があると思うが、委員長の見解は。」との御質問でありますので、私より答弁をさせていただきます。

私も、平成25年4月に大井町選挙管理委員会委員となり、平成29年4月からは委員長として、数々の選挙の執行を管理しておりますが、本町の投票率が年々低下傾向にあり、近隣市町の中でも低いということを厳しく受けとめております。

投票率は、選挙が行われる地域の住民の政治に対する関心を表す指標であると言われており、投票率が著しく低い場合には選挙の正当性に疑問を投げかけられる場合があるように、投票率は高ければ高いほどよいといった考えをもっております。

ただし、投票は「国民の義務」であるか、「個人の自由」であるかは、個人の価値観、倫理観に依存することもあり、一概に言うことは難しい面もあります。投票するか棄権するかは個人の意思決定に基づくもので、棄権者は投票しない自由を行使しただけであり、投票も棄権もどちらもひとしく個人の意思表示であるとも考えることもできることが、この問題をさらに難しくしていると感じます。

しかし、投票率が低いということは、その住民が政治に関心がないことに直結するものであり、「選挙の争点が見当たらない」、「投票したい候補者がいない」、「投票しても政治は変わらないと思っている」など、政治への無関心

と諦めが低い投票率の一因であると考えられますが、議員御指摘のように、大井町は近隣市町村に比べて特に投票率が低くなっております。この現状は大変憂慮すべきものであり、選挙管理委員会としてできることは、自分の決断が政治を決めていくのだということを有権者に認識してもらう手助けをすることではないだろうかと考えるところであります。

この4月に執行された近隣の町長選挙や、全国各地で執行された統一地方選挙では、非常に僅差の接戦が繰り広げられた自治体がありました。たった数票、数十票の差で当選の結果が変わることがあるように、自分の持っている1票が選挙結果を変え得る1票であること、政治を変える1票であることをしっかりと認識してもらうような働きかけが重要であると思っております。

さて、選挙管理委員会として投票率向上のために対策をとるべきではとの質問ですが、近年の本町における低い投票率には選挙管理委員会としましても危機感を抱いているところでございます。この問題は特効薬のようなすぐに効果が出るような対策は難しいところでございますが、これまで開催された選挙管理委員会の中でも何度も話し合いを行ってまいりました。その中でも、特に投票環境の整備と選挙を啓発活動の充実、この2点を力を注いでいく必要があるとの意見が多くありました。

投票環境についての対策はいろいろあると思いますが、有権者がより投票しやすい環境、例えば費用対効果等、十分に検討は必要になりますが、期日前投票所を役場庁舎以外に設けることなどは引き続き検討していきたいと考えております。そのほかにも、高齢者から若い世代までが投票しやすい投票所を目指して何かできるか、ことはないか、引き続き話し合っていきたいと考えます。また、選挙啓発につきましても、町広報への記事の掲載、投票日当日の町内放送や、選挙期間中、町内全域に選挙広報車を走らせるなど、対策を行っており、これらの回数をさらに増やすことを考えております。また、より幅広い有権者の意識に働きかけられるように町ホームページ、SNS等、あらゆる手段を使って有権者に訴えるなど、より充実をはかりたいと考えます。こうした有権者の認識を変える取り組みを継続していくことで、その結果として投票率の向上につながり、ひいては政治への関心を高めていくことにつながると信じております。誰を選ぶかは自分を含めて、みんなの責任、町の未来は自分たちで決め

ていく、こうした意識を高めるような啓発活動ができるように、選挙管理委員会としても今後の選挙に向けて努力を続けていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1 4 番 それでは、御答弁いただきましたけれども、幾つか再質問させていただきます。先に選挙管理委員長さんが御出席でございますので、質問2のほうの選挙関係を先に質問させていただきたいと思えます。

今委員長さんが投票率に関しては憂慮している、危機感を持っているというようなお言葉をいただきました。そして、その中で改善策として環境整備、あるいは啓発が重要であるというような御答弁をいただきました。そして、その前に町長が選挙管理委員さんの言われていることに対して改善策があれば資金的に町のほうでも協力していきたいというような答弁をいただきました。その二つの答弁を含めて質問させていただきますけれども、提案させていただきますけれども、今委員長さんが言われました、新たな投票所の設置や、期日前投票が多くなっている関係で期日前投票所の増設、こういうことも施設の管理としては出てくる、当然相当の資金、これはハード面の資金と、そこに人が当たる、その資金が当然ありますし、我々議会はよく超過勤務手当を多い、少ないというようなことを議論しています。そうした中ですけれども、やはり近辺、この辺の近隣市町の中では、本当に投票率が悪い、県知事においては36.17%、先ほど町長の答弁の中にありました。そして、昨年12月の町長選、あるいは議員の補欠選挙でも平均でいきますと48.37%で、町長の答弁ですと10ポイント下がっているというようなことで、私も男ですけれども、女性のほうが若干多いんです。女性は大井町全体ですと、50.2%ですけれども、男性は46.52%というようなことで、女性のほうが多いんですけれども、全体としては低いと、この中で見ていると、大井町の投票所では約9カ所、投票所があります。その中でどこが悪いとは言いませんけれども、3カ所ほど非常に悪い、一番悪いところは40.すれすれというような投票所がございます。やはり、これは投票所に行くまでの間に、選挙に関心がない人もいますけれども、投票所に行くまでの間に、やはり手助けすることがあるんじゃないかというようなことも考えます。先ほど、投票所の新設、あるいは期日前投票所の増設、あるいは既存投票所のバリアフリー化、あるいは建物の中に、ブルーシートをひいて土足でそ

のまま上がれるような対策をすとかというようなことが考えられるのではないかなというふうに思います。ただ、こういうことをするには、先ほど言いましたように、ハード面、ソフト面でお金がかかってくる。その辺で町長の考えをお聞かせ願いたいと思いますけれども、やはり投票率を上げるのが絶対重要であると関心を持っていただくと、それには資金が必要である、ある程度の資金は投入すべきだという町長の認識か、どうか。今回露骨にこれを質問させていただいたとき、多分9月の決算の含めての定例会のあとは、町長は本当の初めての、初めてと言うと申しわけないんですけども、ゼロからのスタートの予算組み編成は初めてだと思っんです。そのときにやはり反映してもらわないと、質問のときは今しかないと思って、きょうは質問させていただいております。ですから町長の考えを聞いて、選挙管理委員さんの中でも議論していただいて、ある程度の予算組みをしてもらって、実行に移していただいて、そういう工程の中できょうしかないかなということ質問をさせていただきましたけれども、町長のある程度のお金は負担はしていただかなければいけない、それによって投票率を上げていく考えであるというようなことを考えてられるか、それをお聞かせ願いたい。

町長　そうですね。投票率アップのためには、そういった方策が、やり方が本当に必要かどうか、必要だろうとは私は思っていますけれども、それが直結するかどうかは、ちょっと疑問なところがあります。しかし、やれることはやらなければ、先には進めないと思います。ぜひとも、そういった意味で投票所を増やすなり、また、土足のまま上がれるような仕組みをつくるなり、そういった方策は取っていくべきだろうと思いますし、ぜひそういった方向でできることとしたら、そういうことがまず1点考えられますので、いきなり意識を上げろなんて言ったところで、なかなかそうもいきませんので、環境を整えるという意味ではしっかりと進めていくべきだろうと思います。

1 4 番　町長の力強いお言葉いただきましたので、今後事務局を預かっている選挙管理委員会が事務局を含めて皆さん方で議論していただければというふうに思います。資金の面はそういうことで、実は先ほど委員長さんを啓発活動、投票喚起の広報を増やしたり、あるいは町の広報、あるいはお知らせのところに投票の喚起を、回数を、例えば今までは1回、2回だったと思うんですけども、

その回数を増やす。そういう面では資金的には私は、余り使わないとは言いませんけれども、やはり若干あるんでしょうけれども、大幅な資金は必要ないと思います。そういう面でもやはり町民に投票の喚起を、投票の当日も含めて広報車の巡回回数を増やしていくというようなことは必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺、事務局を預かる総務課のほうでどのような考えなのかお聞かせ願います。

選挙管理委員会書記長 選挙啓発につきまして課題は杉崎委員長のほうから答弁がございましたとおり、選挙啓発に関しましても、選挙管理委員会の中で何度も話し合いを行ってございまして、やはり啓発に関する回数を増やして充実させることが必要であるということで、中には広報車の啓発等は自分たちが出てやってもいいよというような話も伺っておるところでございます。したがって、この辺の回数等、啓発につきましては、いろいろ充実していきたいと考えております。

以上でございます。

1 4 番 投票率向上のためには、アイデアを出し合い、また全国の各市町の参考事例を研究し、総合力で推し進めなければならないと考えています。ハード、ソフト面で改革案が提示されると経費の問題が浮上してきます。選挙投票率の向上のための秘策に対して予算配分されることが重要と考えます。ただいま、繰り返しになって申しわけないですが、町長のほうは考えるという御答弁をいただきましたので、実は来年は町議会選挙が予定されております。住民の選挙意識が高まり、投票率がアップする秘策が実行されることを期待し、次の質問に入らせていただきたいと思います。

区画整理事業内土地を取得し、公園事業を計画した時点で、どのような補助金が交付金が可能か、また、補助金、交付金を利用した場合のどんな問題、どんな課題があるのか。庁内で検証し、決定して計画を練られたのであると考えます。この区画整理事業内地内の公園事業に関して、町と国、県との交渉及び説明の過程の中で、どうして2年、3年ですか、おくれるようになってきちゃうのか、先ほども町長の答弁の中で見ますと、32年というようなことが出ておりますけれども、県との調整、確認、こういうようなところで少しおくれたというようにも含まれております。社会資本整備資金を利用すると

というようなことをございますけれども、こういうことは、この計画の段階の中で私たち議会に説明があったのは昨年だと思うんですけど、おくれるというようなことが、その前からわかっていたのではないかなあと。例えば区画整備事業内で、こういうふうなことをするとき、管理者施設負担金を利用するには、あるいは社会資本整備資金を利用するには、こういうことに前提がなければ利用できませんよということは、当初から説明がされていたのではないか。新たに県の交渉の中で出てきた問題ではないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺だけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思っています。

生活環境課長

この県、国との交渉の打ち合わせの結果の状況におきましては、計画当初から県と相談して行っておりました。社会資本整備総合交付金に関しまして、当然補助金をもらうということですので、当然県と交渉をずっと続けておりました、今回ここで公共施設に関しては負担金につきましては、区画整備の進捗状況に応じて3カ年するというところで打ち合わせを行っております。一方、今回そのタイミングで工事の公園の整備に関しまして、具体的にもう作業に入るということで、改めて県に確認したところ、以前は特段、その31、32で工事を選考するということに関して、県からの回答も特段指摘もなく、当然重なることで予定をしておりました。昨年の暮れに改めて工事に着手していくというような段階に入りまして確認したところ、そのような県からの回答が支払いが完了しなければ、公園の工事は着手できませんよと、それが社会資本総合交付金の交付の条件に該当するというようなことがわかりまして、ことしの3月の時点で説明したような状況でございます。

以上です。

1 4 番

私は今説明を受けて、そのところがちょっとひっかかっているんです。こういうふうな大きな事業をやるときに当然交付金とか補助金とか、どういうものを使って、なるべく町の一般財源を減らそうか、減らそうという言葉が悪いんですけども、有効に使おうかということは事業の前提だと思います。それで、当初の計画で県で話をしたときには、そんなこと言ってなかったわけです。要するに区画整備事業が完成しなければやらないということは言わなかったと、そうしますと県のほうの意向が変わったんですか。それともそれは県が当然言うべきことを言わないで、町に言わなかったのか、その辺がこれから

の町のいろんな事業をやっていく上に補助金、交付金を有効利用するときの私は何と言うんでしょう、考え方の基本になると思っています。やはりいかに有効に使うか。そのときに、前提条件があるか、どうかというの聞き出さなきゃいけないと思うんです。この交付金をいただくには、こういう問題がありますよと言うことを裏に隠れているもの全部聞き出してからやらないといけないのではないかと。そこでこの問題を提起させていただいています。だから、1年間遅れるということは、別にそんなに大きな問題ではない。町民に対してもそんなに問題じゃないと思います。でも、それは補助金をもらったときに、申請したときにわかっていた問題じゃないんですか。それとも県が当初はできますよと言っていたのが、去年になったらできませんよ。こうじゃなきゃいけませんよ。また新たな条件が出てきたのか、そこのところが私は聞きたいところなんです。今の説明ですと、当初はそういうことは言ってなかったけれども、もちろん聞かなかったこともあると思うんですけれども、去年になったら完成しなければだめですよということをもう一度、担当の課長さん代わりにしたけれども、申しわけないんですけれども、分かる範囲でもう少しお聞かせ願いたいと思います。

生活環境課長 県との打ち合わせの段階では、やはり計画に関しては伝えておりました。ここでの指摘事項は特段本当にない状況で、スムーズにこの計画で要は重なる、31、32で行こうというような状況で、特段、問題なく進んでおりましたが、やはりその段階で県のほうから、やはりその辺の指摘が入ったということが昨年の暮れに分かるという状況でございますので、その辺に関しましては、やはり議員がおっしゃるとおり、その事業を運ぶ上での計画性、その辺の十分詰めていく必要があるかもしれません。ただ、県の回答がそのような状況であったということで、それを踏まえて対応を行ったということですので、ちょっとその辺は御理解願えればと思っております。

1 4 番 課長さんに私の考え方を押しつけるというわけではないですけれども、なるべくそういうときには、いろんなこと、想像のつく、いろんなことを確認してコミュニケーションを取っていただいて、補助金をもらうには、こういう問題があるかどうか、そういうふうな確認をこれから、契約書もそうですけれども、そういうことをしていかないと、やはり今、町と県は対等だということでも、

この事例を含めても町はやっていて、やってくれると思ったら、県から新たにこういうことですのでことを言われて、それに対して、通常民間企業でしたら、この間の約束と違うんじゃないですかと言えると思うんです。けれども、町と県の関係ですと、そういうことはなかなか言えないのではないかというふうに思いますので、交渉に入る前、事業を計画されたときには前もっていろいろな問答集みたいなものを用意して、しっかりと対応に当たっていただければというふうに思います。

それでは、二つ目の設計等が進んでいたが、着工が遅れたというふうな問題に、②のほうに入らせていただきますけれど、公園事業はいろんな理由で現実に遅れている。そして各種の調査のアンケートとパブリックコメント等、意見収集から現実に27年に基本設計して、30年に実施計画も入ってきております。そういう中でパブリックコメントとか、いろんな町民の意見を聞いてやってきました。工事も実際には遅れると、1年半くらい遅れる予定ですがけれども、そうしますと、町民の意識もいろいろ変わってくるということで、先ほど、町長の中で若干修正をしているというようなことを発言があったというふうに思いますけれども、町の中では当初の基本計画、あるいは実施計画からこういうところは変わったというようなことがはっきりと目に見えてきているのか、どうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

生活環境課長 生活環境課長でございます。実施計画からの変更点におきましては、まず北側に公園入り口がございました。その部分がまずなくなったということで、これに関しては、ほかのところからも出入りができるということで、その部分がなくなったと、それとインターロッキングの要はブロック、こう右折する部分がある程度削減したような状況もございます。それと、あと樹木に関しまして、その辺の必要性等精査しまして、その植える本数も多少削減しております。そのような経緯もございまして、昨年度その内容を踏まえた実施設計を行った状況でございます。

以上です。

1 4 番 実施設計を少し修正してというようなことですがけれども、そうしますと、大幅というわけではないもので、今まで協力してきていただいた、パブリックコメントをやられた人、あるいは意見収集で皆さん方の意見を聞いたグループの

方々、そういう方々の人たちをもう一度集めてこういうふうに変りましたとか、そういうような計画とか、そういうことは必要と考えているのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

生活環境課長 この皆さんの町民の意見を反映して、ある程度設計してきました。これが27年において、ワークショップによって行いましたが、その大きな内容につきましては、大まかな変更等はないものと思っています。

以上です。

1 4 番 それでは、若干遅れていますけれども、町民が期待するすばらしい公園ができて上がることを期待させていただきます。

それでは、公園内防災整備計画について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。公園内整備計画については、実は昨年、一昨年あたりのデジタル無線の関係を報告しないとそこに大きな資金が出てくるということで、それが見えないとこの防災の備蓄倉庫も含めて、今町長が非常に詳しく、いろんな面を答弁いただきましたけれども、そういうことも含めて、ちょっと遅れているというようなことだったと思うんですけれども、この整備計画は公園が、32年度で完成するという事なんですけれども、防災備蓄倉庫も含めて同時にでき上がるのかどうか、あるいはそれからどのくらい期間を要するのか、その辺をお聞かせ願います。

防災安全室長 今回新しく整備いたします防災備蓄倉庫につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、令和2年度のうちに設計を開始いたしまして、令和3年度建築で完成を目指しているところでございます。

以上でございます。

1 4 番 すみません。再確認をさせてもらいまして、要は3年度末を目標ということで、ただ、今まで備蓄倉庫と防災トイレですか、マンホールのところで行うとか、いろんなことが出てきましたけれども、先ほどの答弁の中で備蓄倉庫210平米、それから合計で300平米くらいの建物というようなことで、これに関しては財源を国の国庫補助事業を使いたいというようなことで、国庫補助を使うと耐震とか、いろんなことをまたクリアしていかなければならないというようなことを先ほど言われましたけれども、貯留槽も60トンということで、こういうことを含めると、これは大体どれくらいの事業というふうに計画をいうとか、

概算でアバウトで結構です。大体、億単位で結構ですけれども、計画はわかりますでしょうか。

防災安全室長 防災備蓄倉庫のほうは、ちょっとまだ具体的な積算はできてないんですけども、おおよそ5,000万くらいはかかってしまうのではないかというふうに思っております。それで、貯留槽のほうは60トンということで、こちら、すみません。ちょっと具体的な数字を持ち合わせてないのですが、規模的には各小中学校に埋設されている貯留槽の約倍の規模になります。こちら早急に積算のほうはしていきたいと思えます。

以上でございます。

1 4 番 そうしますと、国庫補助、貯留槽というと消防のほうで非常に補助率が高いんだと思うんですけども、町はこの休息室とか、全てをどのくらいの補助率で見込んでおられるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

防災安全室長 補助率は3分の1であると思っております。

以上でございます。

1 4 番 総事業費の大体、防火水槽というんですか、貯留槽はもっと高いんだと思うんですけども、3分の1くらいというようなことで、またはっきり出てくればというふうに思えます。町長にお聞かせ願います。実は町長は、町長に就任前だと思うんですけども、公園内じゃなく役場の北側にこの施設をつくらというような意見をちょっと言われたと記憶しているんですけども、もし町長じゃなくってほかの人の意見かわかりませんが、そういうように役場北側にして公園のほうは、公園の設備を、公園の有効活用、広く使ったらというようなことを言われることがあったと思うんですけども、そうした場合に新たにつくる中央公園の中に防災施設関係をつくるのと、役場の北側につくるのでは補助金のメニューとして対象が変わる可能性があるのではないかと、思うんですけども、その辺わかりますでしょうか。

副 町 長 審議委員会は、いろいろ細部にわたっての御質問をいただいているんですけども、まだこの防災の関係の整備に当たっての中での庁内の中でも協議をまだ全然始める入り口のところでしかやってないものですから、具体の整備の内容等は、もう少し、何ですか、アウトラインを固めて、県のほうとかしっかり相談に行かないと、そういう部分は出てこないと思うんです。それ

から、今の最後のところは公園の中じゃなくて、役場の敷地の中にどうかというお話ですけれども、公園の中は市街化区域です。役場のところは、市街化調整区域になりますので、これもかなりの調整が必要であろうかと思えます。そして、もう一つの視点は、やはり公園は防災機能をあわせ持った公園だという認識のもとで、我々は整備を取りかかっていますので、それを離してしまうことが、いかななものかと思うんです。今の段階では公園の中に附随してもっていきたいというのは崩れていない状況です。

以上でございます。

- 1 4 番 実は今副町長から答弁をいただきましたけれども、私はこの原稿には誰が言ったか書いてあります。でもそれは余り言うといけないと思いましたが、今飛ばして発言させていただきました。実は、期限ということで副町長のほうは防災機能に関しては、まだ余りいってないというようなことの発言がありました。完成は公園の完成は令和3年度、3年度ですね。ということでおしりが決まっているわけです。それで、当然先ほどの補助金とかいろいろな県と、国との交渉があるわけです。そうすると、私は令和3年に完成するときは、恐らくことし中にはもう基本設計から、もっと先まで進んでなければ、3年に完成することは考えられない。だから、今聞いたわけです。当然、県とか国で補助金はどういうものが出ますかとか、それは補助金も出ますかという話だった。補助金が幾らかとか、そういうことじゃなくって、姿勢です。県とか国に、こういう事業をやるのに、どういう補助金、そういう交渉は当然しているんです。だからそれをしっかりやってほしいということで、きょうは質問させてもらっているんです。だから3年でというのは、先に確認をさせていただきました。3年でできるんだったら、もう令和1年、31年と言えば令和1年です。来年しかないわけです。工事期間を考えれば当然もうできてなきゃいけないんじゃないのか。そういうふうに思いますけれども、副町長、申しわけないんですけれども、その辺のタイムスケジュール的に大体副町長の頭の中でのタイムスケジュールをちょっと教えていただきたいと思えます。

- 副 町 長 石井議員、御指摘のように現段階の進捗状況とあわせて完成を目指す上は3年以降延ばすということになりますと、かなりのスピードと労力を使ってタイトなスケジュールで進めていかなければできないと思っております。で

きる限り努めて、早々に計画どおり進むように対応していきたいと思っています。

以上です。

- 1 4 番 スピードアップで皆さん方、スタッフが素晴らしい方ですから、いい補助金、交付金をいただいて一般財源を余り使わないで、素晴らしい施設ができればなというふうに思います。それで、今のスピードアップということですが、議会のほうにとか、我々議会も町民にこれはいつごろですよとか、防災施設はこうですよとか、いうことを説明していきますが、先日も報告会の中でいろいろ質問が出てきました。そのときに、やはりこういうことですよということを町民の方々に説明をしていきたいわけです。議員として。そして、こういうことで町側のほうでこの計画は例えば今だったらできるだけ早くということでは言われたんですけども、もしできれば基本設計は、これくらいまでやっていきたいんだと、あるいは実施設計はいつごろ予定です。というふうなことのぐらいいまで、実施設計は、入札なんていつで、完成のとは別、基本計画と実施設計はいつ頃予定しているぐらいいまでは、頭の中にあられると思いますので、お聞かせ願いたい。

防災安全室長 やり今年度答弁の中にも書かせてもらったんですけども、具体的な防災倉庫をどういったものを作るかというところの足がかりとして、実際に県内で同様な防災備蓄倉庫を新築している自治体がございますので、そちらを視察をさせてもらいに行こうというふうな計画でございます。これはできるだけ早い時期に実施させていただきまして、その見たところを参考にさせてもらって、実際は来年度設計業務に取りかかるんですけども、その設計の業務に当たるに当たっては、やはり予算措置が今年度必要になってまいりますので、その予算措置に間に合うような形で、そこまでには具体的な仕様というのでしょうか、イメージを固めて設計のこういった費用等を詰めたいというふうに考えております。ですから、ある程度の概要の施設のところにつきましては、今年度の秋口くらいまでには、ある程度の共通認識を持った中で事業を進めていきたいなと思います。設計については、基本設計、それから実施設計というような段階になるかと思われるんですけども、そちらも令和2年度いっぱいまで大体完成させまして、令和3年度には工事に着手できるように計画していきたいという

ふうに思っています。それから先ほどの議員の御質問の中の貯留槽のほうの補助率に関しましては、2分の1ということです。

以上でございます。

1 4 番 ちょっと確認させてもらいたんですけども、私は令和3年に完成だと思っていました。今の答弁で聞き違いかと、これは確認です。令和3年に着工ですか、完成ですか。

防災安全室長 令和3年度に着工完成というようなイメージです。

以上です。

1 4 番 事業計画を検討するに当たって、町は町民の意識、近隣市町の整備状況等、よく調査研究し、特に資金面において、国、県、各種団体の補助金、交付金等、厳密に調査し、準備することが非常に重要ではないかというふうに思います。これから、自主財源が非常に少なくなっている中で、あるいは他市町の担当者と競争になるかもわかりませんが、皆さん方の英知を集結していただいて、なるべく町民の自主財源を使わないで事業ができることを期待し、質問を終わらせていただきたいと思います。

議 長 以上で、14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。

これで、一般質問が全て終了し、本日の議事日程を終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

(14時01分 散会)